

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	新規就農総合支援事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2456	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	伊予市青年就農給付金給付要綱				実施期間	【開始】	平成 24 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
	魅力ある農業の振興						
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に資する新規就農者の確保						
事業の対象	45歳未満の新規就農者			事業の目的	就農初期の経営が不安定な時期における青年就農者に対し、給付金を5年間支給し生計の安定化を図ることを目的とする。		
事業の内容 (整備内容)	要件を満たす青年就農者に対する給付金の給付による直接支援事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策	農業振興センターHPによる新規就農者勉強会の告知等、周知をより強化すると共に、新規就農者担当者会での連携を強化し、「人・農地プラン」未策定集落での話し合い等の更なる充実を図る。		

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	13,875	12,750	1,500	0	0	14,250	新規採択農家数（単身者）	人	0	3	2	2	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金	13,500	12,750	1,500	0	0	14,250	新規採択農家数（夫婦）	人	0	1	0	0	
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他	375	0	0	0	0	0							
一般財源	0	0	0	0	0	0								
職員の人工（にんく）数		0.35	0.35				0.35							
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		16,705	15,556				17,056							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		給付金								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						13,125	6,750	3,000	3,000	1,500	27,375			
成果指標	指標	当該年度の新規採択農家数/前年度の新規採択農家数×100				単位	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標年度			
						%		目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上		
	指標設定の考え方	採択農家数を増やすことが事業進捗に繋がることから、当該年度の新規採択農家数と前年度の新規採択農家数を比較することで事業効果を測る。				⇒	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上			
							実績	0	2					
	指標で表せない効果	就農初期の経営の不安定な時期に給付金を支給することで、生計の安定が図られ、地域の担い手としての能力向上、意識高揚に貢献するものである。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		農業振興センター新規就農者担当者会による支援を実施中である。									
事業評価	自己判定（担当者責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	農業振興センターHPを活用した新規就農者勉強会の開催周知を図った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、農林水産省「新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱」等に基づく事務事業であり、地域の担い手となる新規就農者の確保に向け効果が認められるため、継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
所属長の課題認識	事業の方向性	本事業は、地域農業の担い手育成に有効な事業であるが、経験不足等から事業計画作成において苦慮する場面が多い。引き続き、農業振興センター連携事業として、より多方面から支援徹底に努める必要がある。									

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐			
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐			
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐			
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	